

平成29年度  
施政方針

西脇市長 片山象三

# 目 次

■はじめに	P 1
■次代に向けた重点的な取組	P 3
■経済の復活	P 7
■教育の復活	P 9
■住みやすさの復活	P 11
■環境をキーワードとしたまちづくり	P 13
■そのほかの主要な取組	P 14
■おわりに	P 17

## ■はじめに

第56回西脇市議会定例会において、平成29年度予算案、諸議案の提案に当たり、市政運営の基本姿勢・主要施策を申し上げ、議員各位、市民の皆様の御理解、御支援を賜りたいと思います。

私は、市民の皆様がこのまちに誇りと自信を持っていきいきと暮らせるまちにしたい、そして、未来を担う子どもたちや孫たちの世代も安心して暮らせる西脇市を創り上げたい、という思いのもと市政運営に当たってまいりましたが、早くも1期目の任期の締めくくりの年を迎えることとなります。

この間、議員各位をはじめ、市民の皆様、関係機関や団体の皆様方の御協力と御支援のもと、経済の復活、教育の復活、住みやすさの復活、また環境をキーワードとしたまちづくりを旗印に、各分野で様々な取組を進め、一定の成果を見たものと考えております。

経済では、上比延工場公園や市内工場跡地への企業誘致や西脇ファッション都市構想における若手デザイナーの定着など、新たな企業進出や人材の流入が進み、市民とともに開発した西脇ローストビーフという新たな特産品も誕生しました。

教育では、全国トップレベルの学力を目指し、本市の未来を託す子どもたちの頭脳・体力・心の強化を図る中で、中学生からの提案による市内統一学力調査の実施をはじめとした基礎学力の向上や、教員の資質と指導力向上に向けた様々な取組を着実に進めるとともに、懸案であった認定こども園への移行も実現いたします。

住みやすさでは、水害対策を中心とした防災対策や、道路、橋りょう、公園、上下水道等のインフラ整備や長寿命化を着実に推進するとともに、各種支援策による子育てしやすい環境づくりも進め、その拠点施設でもある「みらいえ」は、年間50万人もの方に御来場いただくなど大いににぎわいを見せております。

また環境では、みどり園処分場跡地への太陽光発電所の整備や、北播磨地域で初となる公用車への電気自動車の導入、市内での充電スタンドの設置など、地球温暖化の防止をはじめとする環境に配慮した取組も進めてまいりました。

これらの取組などにより、西脇が元気になってきたという手応えを感じているところです。

さて、世界情勢を見ますと、イギリスのEUからの離脱問題や、アメリカでの新大統領誕生によるTPPからの離脱表明など内外に波紋を呼ぶ数々の動き、また各地で頻発するテロ事件など、世界に衝撃を与える出来事が続き、今後の情勢は極めて予測が困難な状況にあります。

我が国では、少子高齢化に伴う人口減少が進む中、地方創生において各自治体でいかに人口減少を食い止めるかという戦略が求められる一方、現下の情勢を踏まえ、人口減少の進行が経済面や生活面に及ぼす影響を考慮しつつ、将来にわたって安全・安心に暮らせる地域づくりも求められております。

そのような中、本市では、現行の総合計画が平成30年度で終期を迎えることから、その後のまちづくりを進めていくための指針となる

第2次総合計画の策定作業を本格的にスタートさせます。

策定に当たっては、将来を担う若い方々をはじめとする多くの市民の意見の反映に努めながら、本市の将来の姿を描いてまいりたいと考えております。

また、今後は市庁舎・市民交流施設の整備、西脇小学校の改修、市道市原羽安線の整備や、多可町と共同での新ごみ処理施設の整備など数々の大型事業が控えておりますが、これらは次代に向けた積極的な投資と捉えており、いずれも最大限の事業効果を生み出せるよう取組を進めていかなければなりません。

本年度は、次代への歩みを進めるために非常に重要な一年であると決意を新たにしており、そのような思いのもと、まず、本年度の重点的な取組から御説明を申し上げます。

### **■次代に向けた重点的な取組**

1点目は、市庁舎及び市民交流施設の整備です。

昨年、市庁舎と市民交流施設をカナート跡地に移転するという決断をいたしました。

市庁舎については、地域の発展や社会情勢の変化に合わせて移転を行い、行政サービスの向上を図ってきたという経緯があり、「新しい西脇市を創る」には、「今のままの位置＝変わらない」か「新たな位置＝変わる」かを選択する上で、都市機能の集約や公共交通網の整備なども勘案し、「変わるリスク」を取るべきだと考えた結果の決断であります。

本年度は、市庁舎と市民交流施設など公共部分の基本設計を進めてまいります。整備に当たっては、市民や関係団体の具体的なニーズもお聞きしながら、新たなにぎわいを創り出したいと考えており、本事業が中心市街地再生の起爆剤ともなるよう、新庁舎を中心とした「まんなかから、つながるまち」の実現に向け、しっかりと検討を進めてまいります。

そして、アクセス性や安全性、また交通結節機能の向上を図るため、周辺道路の設計に着手するとともに、全市的な公共交通ネットワークの再編についても検討を進めてまいります。

このたびの市庁舎と市民交流施設の整備は、まさに50年に一度の大事業として、まちのあり方を大きく変えるチャンスと捉えており、次の50年、すなわち子どもたちや孫たちの世代にまで影響を与える一大事業として、西脇市の新たな歴史を作る決意で取り組む所存であります。

2点目は、子育て支援の更なる充実・強化です。

本年度、本市の子育て環境が大きく変わります。

いよいよ市内全域で認定こども園が開設されますが、本年度から、市内に在住する4・5歳児の保育料について、幼稚園及び認定こども園幼稚園部については無償化を実施するとともに、認定こども園保育園部についても保育料の上限額を5,000円とするなど、子育てにかかる経済的負担を大きく軽減いたします。

認定こども園では、新たな環境のもと、質の高い就学前教育・保育を提供していくとともに、一時預かり事業などの拡充により、それぞ

れの施設を通じて、地域の子育て支援の充実も図ります。

また、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援についても、さらに力を注いでまいります。

まず、安心して子どもを産み育てるためのサポート拠点として、新たに子育て世代包括支援センターを設置いたします。

センターでは、子育て応援ライフプラン事業などにより、全ての妊産婦、子育て家庭との面談の機会を充実させ、不安や悩みなどに早めに対応しながら、各家庭に合ったきめ細かな支援を行うなど、子育て世代の方々の安心感を育んでまいります。また、出生時と10か月児乳児相談時の2回に絵本を配布するブックスタート事業もその一連で実施し、小さい頃から本に親しんでもらうきっかけを作る機会ともいたします。

さらに、妊婦の健康管理とそれに伴う経済的負担の軽減という観点から、妊婦健診の費用助成額を増額するとともに、産後においても、新たに退院後の母子に対する産後ケア事業を実施し、必要な方に対し心身のケアを提供してまいります。

そして、市内の中高生に対し、妊娠・出産について学び、つながる命の尊さへの理解を深めてもらうための特別授業や、婚活パーティーの実施など結婚の希望実現に向けた支援、また、現役・祖父・未来の父親たちにも育児に積極的に関わってもらおうとする3世代パパ育て事業も引き続き実施いたします。

このように、それぞれの世代や状況に応じた総合的かつ継続的なサポートを進めていくことで、本市の総合戦略に掲げる「結婚、出産、

子育てしやすいまちの実現」を目指してまいります。

3点目は、地方創生の深化です。

総合戦略の重点プロジェクトである西脇ファッション都市構想は、実施から3年目を迎え、11名の若手デザイナーが産地企業に就職し、個々の目標に向かって活躍をされています。

この取組をさらに加速させるため、ブランド作りや資金・事業計画などの起業に向けた研修会や、一流デザイナーによる講演、研修生の市外研修などを継続して実施します。また、コワーキングスペースの整備により、自由な創作活動と、個々のブランドビジョンの具現化を支援してまいります。

デザイナー育成事業では、引き続きファッション系の大学や専門学校等に対する学生勧誘を行い、若手デザイナーのUIJターンを促進するとともに、東京での総合素材展に併せたジョブフェアも継続して開催します。また、学校単位での産地研修の支援や、播州織パンフレットの発行、播州織ツアーの実施など、産地への理解をより深めるための情報発信も行います。

そして、産地の課題である最終製品化に向けては、産地発のブランド育成を進めるとともに、産地企業の各ブランドの支援や情報発信に努める一方、競争力強化に向けたコスト削減等の研究開発など、関係機関や業界と一体となった取組を進めてまいります。

また、同じく重点プロジェクトであるシティプロモーションの実施については、西脇市シティプロモーション戦略プランに基づき、市民がまちへの愛着や誇りを高め、自らまちの魅力を発信したくなるよう

な「西脇プライド」の醸成と、本市の情報を市外の方に多く届け、良好な都市イメージを定着させていくための活動を展開します。

本年度は、特に映像による情報発信に力点を置き、市の風景やイベント、さらには市の施策などを説明する動画を作成し積極的に公開していくとともに、「私の好きな西脇」を表現するポスター展の開催や、画像を共有する会員制交流サイトを活用した魅力発信なども進め、より本市への関心や好感度を高めていく中で、「選ばれるまち」を目指してまいります。

移住・定住促進では、移住・定住に関する相談に対しきめ細かな対応を図るとともに、空き家バンク制度を通じた空き家情報や、本市に移住された方の声などの情報を積極的に発信してまいります。

また、空き家の流通や利活用を促進するため、県の補助制度を活用し、新たに改修費用の一部を助成する制度を創設します。

そして、東京圏からの移住希望者のお試し滞在にかかる宿泊費の助成や、東京圏などで開催される移住相談会、イベントへの出展も引き続き実施いたします。

続いて、今申し上げた重点的な取組とも関連しますが、経済の復活、教育の復活、住みやすさの復活、また環境をキーワードとしたまちづくりについて、それぞれにおける本年度の主な取組を御説明申し上げます。

## ■経済の復活

まず、「経済の復活」です。

起業・創業支援では、ものづくり・あきない経営革新支援事業で起業・創業に対する支援を強化し、地域資源を生かした新産業の育成を図ります。また、北播磨広域定住自立圏における広域創業セミナーの開催や商工会議所による創業塾、女性向け起業セミナーの開催を支援し、新規事業への挑戦意欲を喚起してまいります。

ふるさと同窓会応援事業では、若年層の利用促進を目指して加算措置を講じ、ふるさと回帰の促進と市内の消費拡大を図ります。

新規産業の導入では、空き地等の民間未利用地の活用を軸として企業誘致を進めます。新たに工場進出に係る土地取得奨励金を創設し、土地取引を活性化させるほか、工場の緑地面積率を緩和するなど、企業の工場進出を支援してまいります。

農業では、引き続き、山田錦、黒田庄和牛、金ゴマ、イチゴをはじめとした地域食材の魅力発信に努めてまいります。

スイーツファクトリー支援事業においては、研修生2名が、本年中には市内で新規イチゴ農家として自立することとなります。自立後の経営安定に向けた支援を継続するとともに、新たな研修生の確保も目指します。

また、本事業の取組などにより、市内のイチゴ農家は5軒となり、生産数量の増加が見込まれることから、本市のブランド農産物として確立できるよう、特産化に向けた取組も進めてまいります。

さらに、山田錦の栽培面積の維持・増進と生産者の栽培意欲の向上を図るため、市内ではおよそ80年ぶりとなる酒蔵の復活にも取り組んでまいります。

担い手確保対策としては、イチゴや黒田庄和牛におけるインターン

シップや、退職等を機に就農される方などを対象とした農業塾を継続して実施します。

加えて、新たな取組として、特産品である金ゴマについて、その栽培における障害者支援事業所との連携や農業ボランティアの活用などを試行的に実施し、多様な担い手の創出を目指します。

観光・交流では、観光誘客促進事業で個人型のゴルフ利用助成を行うとともに、団体対象のバスツアー助成については、年度当初に申込みが殺到するため、募集要件や募集時期の変更を行うほか、新たな個人型旅行プランの検討を進めます。

また、観光協会を通して、西脇グルメを紹介する「にしわきごはん」第3版の発行や、フェイスブック等による情報発信の強化、当地への立ち寄り観光を促進するためのプロモーション等の検討を進めます。

## ■教育の復活

次に、「教育の復活」です。

学校教育では、アクティブ・ラーニングなど授業方法に工夫と改善を加え「わかる授業」を展開し、児童・生徒のやる気と自信を育むとともに、特別支援学級へのタブレット型パソコンや液晶テレビの導入など、障害のある子どもたちも共に学べるインクルーシブ教育への対応も進めてまいります。

さらに、体力アップにも力を注ぎながら、相手を思いやり自分の良さを見つけることのできる児童・生徒の育成に努めるとともに、いじめなど問題行動への予防と対策を図るため、新たに学級満足度アンケート調査を実施いたします。

また、昨年度から開始した市内統一学力調査や、放課後の学習支援及び児童・生徒の弱みの克服と強みの補強を目指した学習支援員やスクールサポーターの配置を継続するとともに、教職員が子どもたちと向き合える時間をより多く確保できるよう、校務支援ソフトの本格運用を開始します。

そして、小学校における英語の教科化を念頭に、英語教育の在り方についても調査・研究を進める一方、新たに中学生を対象とする英語コミュニケーション能力調査を実施するとともに、英語検定の受験料を負担するなど、英語学習への意欲も高めてまいります。

また、日本語指導が必要な外国人の児童・生徒が安心して学習し生活できるよう、子ども多文化共生サポーターの小中学校への派遣も実施します。

就学前教育では、子育て支援の部分でも触れましたが、本年度から市立しばざくら幼稚園と新たに6園の認定こども園が開園いたします。小中学校での学習の基礎となる力を培う教育・保育をより質の高いものとするため、新たに幼児教育センターを設置し、研修機会の確保と指導主事による巡回指導を実施いたします。

学校園施設については、耐震工事、トイレの洋式化、太陽光発電設備の設置などはほぼ完了しており、本年度は、西脇小学校校舎の耐震工事及び保存改修工事を実施いたします。

なお、奨学金制度について、高等学校及び高等専門学校在學生への貸付は、県が本市と同様の制度を実施していることなどから廃止し、専修学校在學生への貸付を追加することといたします。

## ■住みやすさの復活

次に、「住みやすさの復活」です。

防災対策では、特に浸水被害を防ぐため、ハード、ソフトの両面から対策を進めていく必要があります。

ハード面では、郷瀬町、富田町における日野地区東部幹線排水路整備や福地地区上流域排水路整備などを行うとともに、県が実施する河川改修事業などを支援します。ソフト面では、地域における総合治水の学習会開催などにより防災意識を高めるなど、更なる減災を目指した取組を進めてまいります。

常備消防では、24時間体制となる西脇消防署西脇北出張所の運用を開始し、市の北東部における警防体制の強化を、また非常備消防では、消防団の活動拠点となるコミュニティ消防センターの運用を開始するとともに、消防資機材等の更新など、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。

防犯対策では、より安全・安心なまちづくりを目指し、自治会が設置する防犯カメラへの補助制度を新たに創設します。

茜が丘複合施設「みらいえ」では、総入館者数100万人を目指し、地域との連携のもとで様々な事業に取り組んでまいります。

こどもプラザでは、子どもの健全な育成を目的とした事業を展開するとともに、子育て世代包括支援センターと連携しながら、きめ細かな子育て支援の充実を図ってまいります。

男女共同参画センターでは、女性が活躍するための就労起業相談やセミナーなどの支援を充実させるとともに、男性を対象とした家事・育児・介護への参画につながる事業の実施、また情報の提供を行いま

す。

図書館では、先に申し上げたブックスタート事業を進めていくほか、学力向上に向けた一環として児童・生徒の読書習慣定着を目指し、学校園への図書団体貸出をより強化するなど、さらに多くの方々に親しまれ、役立つ図書館を目指してまいります。

地域医療では、圏域の拠点病院である西脇病院を含めたこの地域にふさわしい医療体制の確保・充実を図ります。

そのため、昨年西脇病院に導入した地域包括ケア病棟を効果的に運用し、早期の在宅復帰に向けた支援を行ってまいります。

都市機能については、「創る」「守る」「活かす」の考え方のもとで充実を図ります。

「創る」においては、交通アクセス向上のため、国道175号西脇北バイパスの事業を支援していくとともに、整備促進に向け整備促進協議会と共同での要望活動を実施いたします。

県道路事業でも、国道427号西脇道路や黒田庄多井田線喜多バイパスなどの事業推進に協力してまいります。

市道市原羽安線については、この1月に起工したところであり、本年度は、羽安地区での工事を進めるとともに、用地買収や埋蔵文化財調査も行います。

都市計画道路和布郷瀬線、いわゆる南北道路については、引き続き地域住民の意見を十分お聞きし、まちづくりも含めた整備方針の検討を進めます。

「守る」「活かす」においては、インフラの長寿命化として、上下

水道施設では西脇市上下水道事業経営戦略に基づき、計画的な統廃合や更新、長寿命化工事を進めるとともに、橋りょうでは市原大橋等の補修工事を実施いたします。

公共交通では、昨年から市コミュニティバスとして運行を開始した「つくしバス」について、4月から運行ルートを1ルート追加します。追加に当たっては、現行ルートも含めた見直しを行い、運行本数を増やすなど、利便性の向上を図ってまいります。

また、先に申し上げたとおり、市庁舎の移転に伴う全市的な公共交通ネットワークの再編に向け、現在の社会情勢に対応した公共交通ネットワークの在り方を示す地域公共交通網形成計画を、平成30年度までの2箇年で策定してまいります。

## **■環境をキーワードとしたまちづくり**

そして、「環境をキーワードとしたまちづくり」です。

新たなごみ処理施設の整備に向け、市域で発生するごみ処理に係る基本的事項を定める一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画を策定します。

また、「燃やすから活かす」まちづくりを目指し、ごみは資源という基本理念のもと、ごみの分別徹底と資源化率向上に向け、市民が自ら行動に移していただけるような気運が高まる取組方策について、市民からのアイデアも募りながら検討を進めてまいります。

そして、家庭からの温室効果ガスの低減を図るため、太陽光発電システムなど各家庭における省エネ設備等の導入支援を継続するとともに、西脇エコポイント制度も引き続き実施し、更なる環境意識の醸成

を目指します。

これらの取組を着実に進め、関係団体等と連携しながら、環境負荷が少ない自立・循環型社会の実現を目指し、引き続き環境をキーワードとしたまちづくりを進めてまいります。

## ■そのほかの主要な取組

続いて、これまで申し上げた施策、事業に加え、新規事業を中心に、本年度取り組む主要な事項を御説明申し上げます。

国民健康保険では、保険税軽減対象者の所得基準を緩和し、被保険者の負担軽減を図ります。また、平成30年度からの広域化に伴い、県で策定予定の兵庫県国民健康保険運営方針を踏まえ、保険税率等の検討など広域化に向けた準備を着実に進め、保険財政の安定的な運営に努めます。

また、生活習慣病の重症化予防として、重症化リスクの高い糖尿病性腎症等で通院中の被保険者に対し、医師会やかかりつけ医と連携して保健指導を実施し、人工透析への移行防止に取り組めます。また、医療機関未受診者には、受診勧奨及び保健指導を実施します。

福祉医療費助成制度では、県の見直しにより、老人医療費助成に代わる高齢期移行助成を新設し、一定の所得以下で、日常生活に支障がある要介護状態にある方に対して、経済的負担の軽減を図ります。

後期高齢者医療制度では、本年度から保険料軽減特例の見直しが段階的に実施されることに伴い、被保険者の理解が得られるよう丁寧な説明に努め、周知を図ります。

障害者福祉では、平成30年度からを計画期間とする障害者基本計画及び第5期障害福祉計画を策定するとともに、障害への正しい理解の促進を図るための啓発活動など、障害のある方への差別解消に向けた取組を進めます。

また、手話言語条例の施行に伴い、手話が言語であることを広く市民に理解していただけるよう、講演会を開催するほか、手話奉仕員の養成も行ってまいります。

高齢者福祉・介護保険事業では、本年度から高齢者の身近な相談窓口となる地域包括支援センターを2箇所を増設するとともに、新たに介護予防と日常生活の自立を支援する介護予防・日常生活支援総合事業を開始いたします。

また、平成30年度からの3年間を計画期間とする第7期高齢者安心プランを策定するとともに、介護保険料についても見直しを行います。

在宅医療・介護連携推進事業では、医師会との連携のもと、新たに西脇市在宅医療・介護連携支援センターを開設し、在宅医療等に関する相談や介護関係者からの相談に対応いたします。

町ぐるみ健診では、希望者に対し血液検査で胃がんの発生リスクを分類する胃の健康度チェックを取り入れます。

また、介護保険の対象にならない40歳未満の末期がんの方について、住み慣れた場所で安心して療養生活が送れるよう、新たに在宅介護サービス利用料の一部を助成することで経済的負担を軽減します。

芸術文化の振興では、文化連盟の結成60周年記念事業への支援を行うとともに、本市の芸術文化活動の振興のため各種事業の充実を図ってまいります。

スポーツの振興では、2020年東京オリンピック・パラリンピックについて、本市は県内では4番目のホストタウンとして登録されました。本年度は、オーストラリア卓球チームの事前合宿招致活動を進め、チーム関係者と市民との交流を図り、五輪開催に向けた気運を高めてまいります。

生活文化総合センターの旧図書館跡については、市民交流の場、多世代交流の場、生涯学習の場をコンセプトに、童子山公園リニューアル整備計画とも整合を図りながら、有効活用に向け実施設計を進めてまいります。

都市計画では、人口減少時代を見据え、コンパクトシティ化を目指す立地適正化計画について、有識者や市民からも広く意見を求めて計画に反映するなど、持続可能な都市の形成を目指し策定作業に取り組めます。

また、立地適正化計画の上位に位置する都市計画マスタープランについては、平成30年度に終期を迎えるため、本年度から策定作業に着手します。

空き家対策では、西脇市空き家等対策計画に基づき、環境面、防災面で問題のある特定空き家について、除却等の措置を講じていきます。

また、空き家バンク制度を運用する中で、良質な物件の調査・提供

を図るとともに、先に申し上げたとおり、空き家の改修費用の一部を助成する制度を創設します。

市民自治・地域自治では、地域自治協議会の設立に向け、本年度から比延地区、黒田庄地区の2地区においてモデル事業を実施し、事業効果について検証を重ねながら、制度設計等の検討を継続して進めてまいります。

なお、今まで申し上げた以外の継続事業などについても、総合計画に示す8つの基本政策のもと、着実に取組を進めてまいります。

## ■おわりに

以上、本年度の主要な取組を申し上げましたが、その予算規模は、

一般会計 189億3,000万円

特別会計 116億8,314万9千円

企業会計 157億8,404万7千円

合 計 463億9,719万6千円 であります。

さらに、庁舎等整備事業については、基本設計完了後、建物解体費用について補正予算に計上する予定としております。

厳しい地域経済の状況を踏まえつつも、施策の重要性、緊急性を十分考慮し、一般会計においては財政調整基金を12億6千万円取り崩したほか、国・県補助金や合併特例債等を活用し、積極的な予算編成を行いました。

冒頭でも申し上げたとおり、本年度は、次代に向けた歩みを進めるために非常に重要な一年であり、縮小均衡を漫然と迎えるのではなく、変化を恐れず、大胆な発想も取り入れながらチャレンジを続け、主体的に未来を切り開いていかなければなりません。

「このまちに住んで良かった」と市民の皆様実感していただけるよう、本市の地域特性を踏まえながらこれからも様々な取組を積極的に進めてまいりますので、市民の皆様には引き続き温かい御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、議員各位には、提出しております諸議案について、慎重に御審議の上、適切な結論を賜りますようお願い申し上げます。